

第 38 回 旧 R D 最終処分場問題連絡協議会（書面開催）でいただいた  
ご意見・ご質問への回答について

■日 時：令和 3 年 9 月

■ご意見・ご質問と回答（⇒が県の回答です）

2 令和 3 年度第 1 回モニタリング調査結果について

(1) 資料 2-1 の 2 頁 ○ Ks3: 8 地点→7 地点では？

⇒ 調査地点のうち最下流の K-1 は、粘性土層の Kc3 層（地下水帯水層の Ks3 層と Ks2 層の間の不透水層）が途中で自然に途切れ、Ks3 層と Ks2 層の地下水が合流したものとなっています。そのため、Ks3 層地下水と Ks2 層地下水の両方の影響を確認する地点として両方にカウントし、6 ページから 15 ページまでのグラフでも Ks3 層と Ks2 層の両方に結果を表示しています。

分かりにくい表記となっていましたので、次回以降は調査地点図に注釈を追記します。

(2) 資料 2-1 の 20 頁 洪水調整池の採水地点は（深さ・場所）？

例えば大雨で底部沈殿物が流出するなら、底部沈殿物も確認しておく必要はありませんか？

⇒ 洪水調整池の採水地点は 18 ページの図に示した地点で、深さは水面と底の間付近として水面から 0.23m で採水しました。

洪水調整池は容量が大きく、大雨でも底部に沈殿したものが流出することはほとんどないと考えています。

(3) ○家庭系ごみの影響に関する調査結果の評価について

（栗東市への質問意見です）

今回の調査で、滋賀県としての家庭系ゴミ対応は終了するが、資料 2-3 の 2 ページの図によれば、家庭系ゴミは里道の外側にまで埋められている可能性が高い。栗東市は過去の埋め立てがどの範囲で行われ、それが妥当なものであったのか、把握する必要があるのではないかと。また地権者はこのことを承知しているのか。

（栗東市からの回答）

栗東町が家庭系ごみの最終埋立地（鴨ヶ池ごみ処理場）として、小野行政区より借地契約をしていた土地（池）の範囲については、航空写真、計画平面図等の資料により把握をしております。

家庭系ごみについては、借地した土地（池）の範囲において埋め立てを行っていますが、埋立範囲の詳細を示す資料については残っておらず、また、埋立完了後に里道を復旧しておりますが、復旧した里道については、従来の里道と比較すると、少し直線的な構造となっていることから、結果として、里道の外側にも池の範囲が部分的に存在する可能性はあります。

なお、観測井戸設置依頼時に里道の外側にある元々池であった範囲において家庭系ごみが埋められている可能性があることを県・市と地権者との協議の中で承知されているものと考えております。

### 3 維持管理の状況について

(1) 資料3の6ページの表をみると、1,4-ジオキサンの値が原水よりも処理水で高くなっている。これが検査誤差によるものでないとするならば、同じ水を処理前と処理後で検査しているのではなく、別の水を検査しているからだと思われる。原水を採取してから時間をおいて処理水をとるべきではないか。

⇒ 本水処理施設は、過去の調査結果を踏まえ、「凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着」の方式を採用しており、凝集剤で凝集する物質（SS、重金属類、ダイオキシン類等）および活性炭に吸着される物質（COD、揮発性有機化合物等）を処理することを目的としています。なお、1,4-ジオキサン等は、調査結果から原水水質が計画処理水質を超過するおそれはないとして処理対象としておらず、当方式では処理が難しい物質であり、基本的には処理前後で値は変わらないこととなります。

しかしながら、本水処理施設では常時水質に変動のある浸透水が原水として供給され、連続処理で処理を行っており、その上、各工程において原水槽に返送される逆洗水などがあり、時間を考慮しても同じ水を採水することは難しくなり、処理水の値が原水よりわずかに高くなる場合や低くなる場合があります。

原水と処理水の値の差は浸透水（揚水ピット）における振れ幅と同程度であり、また、水処理施設における水質分析は年4回で毎年継続して実施しているため、水質の変動状況を見極めることができおり、現行の採水方法で問題ないと考えています。

(2) 北尾側のセットバック面・法面の状況写真がありません。

⇒ 豪雨による応急対応した箇所もなく、特に掲載していませんでした。現場の状況変化等を踏まえ、今後ともわかりやすい資料となるよう、工夫してまいります。

### 4 アーカイブの作成方針について

資料4の2ページによれば、令和3年度は「作成方針の決定、構成案の作成」になっているが、悠長である。先送りをせず「記述内容の具体化」を今年度中に始めるべきである。

⇒ 事務局においてアーカイブの作成に向けた整理を進めており、今回の連絡協議会で作成方針および構成案をお示しして御意見をお聴きしたところです。

いただいた御意見をはじめ、これらに対する皆様の御意見を踏まえて、取組を着実に進めてまいりたいと考えています。